

東京都小笠原支庁 Instagram アカウント運用ポリシー

令和3年2月3日付 2 小総第 1108 号

1 運用の基本方針について

- ・本アカウントについては、東京都小笠原支庁総務課が管理・運用します。
- ・本アカウントでは、主に東京都小笠原支庁が実施する事業や都民生活に関する情報、小笠原支庁管内で実施されるイベント情報、及び東京都小笠原支庁が投稿する必要があると判断した情報等を必要に応じ発信していきます。
- ・本アカウントに対する全てのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。東京都の事業に対する個別のご意見、お問合せについては、各投稿に記載されているリンク先等から、事業等の担当課へ直接お問い合わせください。
- ・本アカウントでは、必要に応じてURL短縮サービスを利用します。

2 フォローに関する方針

- ・本アカウントでは、主に、国・地方公共団体又は公共性の高い機関について、必要に応じてフォローします。
- ・それ以外のアカウントについては、原則フォローしません。

3 知的財産権について

- ・本アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、東京都又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

4 注意事項について

- ・本アカウントでは皆様からお寄せいただいたコメントが掲載されますが、以下の内容を含む投稿については、予告なく削除等の対応を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
 - (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
 - (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
 - (4) 東京都又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
 - (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
 - (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
 - (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - (8) 虚偽又は事実と異なるもの
 - (9) 本人の承諾なく個人情報掲載する等プライバシーを害するもの
 - (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
 - (11) (1) から (10) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
 - (12) 上記のほか、不適切と判断されるもの

5 運用ポリシーの変更について

- ・本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。